

令和6年度第1回山梨県立美術館協議会 会議録

- 令和6年10月の委員任期の更新により、新委員を含む15名の委員が選任された後の初の協議会である第1回協議会については、委員日程の調整がつかず、会長の選任の必要性から、協議会委員に資料を送付して意見を伺うことで会議開催に替えることとした。

1 審議事項 会長の選任について

山梨県附属機関の設置に関する条例第5条及び同施行規則第4条の規定により、当協議会には委員の互選により会長1名を置くこととしている。

事務局案として、前任期に会長であった高野孫左エ門委員を引き続き会長とする案を提示、12名の委員から賛成の意思が表され、同委員を今期会長とすることが決定された。

2 報告事項 (1)令和5年度事業報告について

(2)令和6年度上期事業報告及び今後の予定について

別添資料により報告し、委員から1件の意見の提出があった。

○委員からの意見

「広報活動、営業活動について」

27市町村への訪問による営業活動は素晴らしいこと。より効果的に行うために、

- ①訪問前に全市町村相手のオンライン会議で訪問の趣旨等事前に説明
- ②訪問時に意見をもらう
- ③訪問後、再度オンライン会議で各市町村の意見を共有

したらどうか。

○美術館の回答

個別に訪問するメリットは大きい。

美術館事業の営業活動のみで、オンラインとはいえ全市町村の担当者を集めることは難しいが、県の芸術文化行政について市町村に向けて会議形式で発信する場を借りて広報するという可能性はあると思われる。担当部署と相談した上で検討してみたい。